

文化芸術教育の充実・改善に向けた検討会議設置要綱

令和5年6月22日

文化庁長官決定

一部改正 令和6年3月29日

1. 趣旨

「文化芸術推進基本計画（第2期）」（令和5年3月24日閣議決定）において、「現行の芸術教育に関する実態把握を踏まえ、文化芸術教育の充実・改善方策について検討する。」とされていることなどを踏まえ、学校教育における全ての子供たちへの文化芸術教育の充実を図るため、伝統文化やメディアアートなど現代日本文化も含め現行の文化芸術教育の実態を把握しつつ、今後の文化芸術教育の充実・改善に向けた施策の方向性等について検討を行う有識者会議を設置する。

2. 検討事項

- （1）これからの社会で求められる文化芸術教育の在り方
- （2）本物の文化芸術体験とICTの活用による効果的な学びの在り方
- （3）教員の資質・能力向上と外部人材の活用
- （4）その他必要な事項

3. 開催方法

- （1）別紙の委員の協力を得て、「2. 検討事項」に掲げる事項について検討を行う。
- （2）本会議には、座長及び副座長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- （3）必要に応じて、別紙以外の関係者にも協力を求めることができる。

4. 設置期間

令和5年6月22日から令和7年3月31日までとする。

5. その他

- （1）本会議の庶務は、文化庁参事官（芸術文化担当）付において処理する。
- （2）本要綱に定めるもののほか、本会議の運営に際し必要な事項がある場合には別に定める。

文化芸術教育の充実・改善に向けた検討会議 委員名簿

(敬称略・五十音順)

おおつほ けいすけ
大坪 圭輔

武蔵野美術大学名誉教授

公益社団法人日本美術教育連合代表理事

おかもと みつこ
岡本 美津子

東京藝術大学副学長/大学院映像研究科教授

かとう やすひろ
加藤 泰弘

東京学芸大学教育学研究科教授

さいとう ただひこ
齊藤 忠彦

信州大学学術研究院(教育学系)/教育学部音楽教育教授

さとう たいち
佐藤 太一

埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課主任指導主事

さかき ひろかず
榊 浩一

元徳島県教育委員会教育長

すえなが ゆきほ
末永 幸歩

アート教育者/東京学芸大学個人研究員

なかじま さちこ
中島 さち子

(株)steAm 代表取締役/(一社)steAm BAND 代表理事

大阪・関西万博テーマ事業プロデューサー

ながそえ しょうた
永添 祥多

近畿大学産業理工学部/大学院産業理工学研究科教授

ひがしら まさひと
東 良 雅人

京都市総合教育センター指導室長/京都市立芸術大学客員教授

ひらの じろう
平野 次郎

筑波大学附属小学校教諭